

議員発案第 2 号

T P P 交渉参加反対に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、別紙「T P P 交渉参加反対に関する意見書」を提出するものとする。

平成24年3月26日 提出

提出者 三条市議会議員 小林 誠

賛成者 三条市議会議員 野崎 正志

同 三条市議会議員 久住 久俊

同 三条市議会議員 高坂 登志郎

同 三条市議会議員 杉井 旬

同 三条市議会議員 西川 重則

## TPP交渉参加反対に関する意見書（案）

後世に継ぐべき我が国の美しい国土は、長きにわたる農山漁村のたゆまぬ日々の営みにより保全されてきたものであり、国家の礎たるこの伝統の上に現在の国の発展があることを忘れてはなりません。

一方、世界的には、途上国の経済発展や人口増加などにより、世界の食料需要は逼迫し、食料争奪の様相を呈しています。食料価格は、投機マネーの流入も手伝い、過去最高値を更新し続けています。日本が世界市場で自由に食料を安定的に供給できた時代は、既に過去のものとなりました。

また、我が国は戦後最大の自然災害となった東日本大震災に見舞われ、未来に向けて学ぶべき多くの教訓を得ました。食料安全保障もその一つであり、一時的な食料供給不足を経験したことで、過度に貿易に依存するのではなく、地域・国内で食料生産を行うことが、いかに重要であるかを多くの国民が再認識することとなりました。

さらに、JAグループが実施したTPP交渉参加阻止1千万署名全国運動では、5月末の仮集計において、当初目標を大きく上回る約1,165万人分の署名を集めており、国民からの多くの賛同の声を頂いているところです。

こうした中、例外なき関税撤廃を原則とするTPPは、食料供給を海外に依存し、国土を荒廃させるものであり、国内農業や地域経済の振興とは到底両立できるものではありません。また、TPPは被災農家の将来に向けた営農意欲をくじき、復興の足かせにしかならないばかりではなく、農業の持つ国土保全や環境維持など多面的機能の喪失等、地域経済・社会、ひいては国民生活全体に悪影響を及ぼすものであります。

つきましては、TPP交渉への参加に向けた協議を中止するよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月26日

三条市議会議長 下村喜作

〔提出先〕

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 農林水産大臣  
経済産業大臣